

# 平成29年 新年のごあいさ

井

手町長





ございます。 新年あけましておめでとう

申し上げます。 輝かしい希望に満ちた新年を お迎えのことと心からお慶び 皆様方におかれましては、

といわれておりますが、本町 いかねばならない状況にあり の変化への対応が求められる な人口減少といった社会構造 ましては、少子高齢化と急激 のような小規模自治体にとり やかな回復基調が続いている め格別のご理解とご協力を賜 さて、わが国の経済は、緩 また平素は、町政進展のた 厚くお礼申し上げます。 難しい局面に対峙して

役割は、ますます重大なもの になろうとも、 いくら厳 行政の果たす しい状況

年間は、この3つの事業をよ ます。とくに、これからの数

となってまいります。これま まいりたいと考えております。 からお聞きしたことなどを、 ながら、本町が抱えておりま 1点目は本町の最も大きな課 しながら、その期待に応えて できるだけ今後の予算に反映 す課題の解決や、住民の皆様 でどおり、健全財政を維持し その主なものでありますが、

最も重要であると考えており めとする開発適地拡大のため 業誘致、そして住宅地をはじ するための白坂地区等への企 良線の複線化や、雇用を創出 性の向上を図るためのJR奈 ります。そのためには、利便 題であります、人口の減少を の「宇治木津線道路」の整備が、 いかにして食い止めるかであ

> 考えております。 ますので、平成29年もこれら 変重要な時期になってまいり 向けて努力してまいりたいと かりと地域創生計画の実現に としておりまして、今後も国 年度までの5カ年を一つのサ ましても、平成27年度から31 成27年10月に策定いたしまし り確かなものにするために大 の交付金を活用しながら、しっ イクルとして進めていくこと た井手町地域創生計画につき からのご意見をいただき、平 からなる地域創生推進会議等 おります。また15人の有識者 力をしてまいりたいと考えて に前進できるよう最大限の努 の事業の実現に向けて、着実 対象を、 0) ŋ おります。

ります。また平成29年度から 進させるということでありま は、子どもの医療費を無料と 努めてまいりたいと考えてお 周辺整備等を計画しておりま 西を結ぶ自由通路の整備とエ 用開始いたしました。今後は、 城多賀駅のエレベーターを供 す事業のうち、 す。とくにJR奈良線の複線 次井手町総合計画を着実に前 住民総意で策定しました第4 して、着実に前進させるよう レベーターの設置、駅東西の 玉水駅の駅舎橋上化や、駅東 化に関連して実施しておりま 次に2点目でありますが、 昨年夏には山

> に対して、原因となる食品を につきましても、しっかり取 また防災や環境対策をはじめ、 なる施設整備に取り組んでま 除いた代替食の提供が可能と 物アレルギーのある児童生徒 学校給食におきましても、食 卒業時まで引き上げて、子育 認知症への対策といった課題 いりたいと考えております。 て世帯を支援していくほか、 する子育て支援医療費助成の 組んでまいりたいと考えて 中学卒業時から高校 えております。

が決壊した場合、役場庁舎は 設するのかを決める検討会議 としての機能を果たすことが 5メートル水没し、防災拠点 できているとのことで、堤防 津川の堤防は崩れやすい砂で 国土交通省によりますと、木 ていただいております。 検討や先進地視察などを行 を立ち上げまして、候補地の み立てと並行して、どこに建 新庁舎建設に向けた基金の積 できなくなることから、現在、 建設についてであります。 次に3点目は、役場新庁舎

ものばかりですので、着実に まちづくりにとって軸となる 様々な事業についてでありま す。これらの事業は、 によって取り組まれている 次に4点目は、国、 本町の 京都

> 下水道設備などの整備を、しっ りますので、本町といたしま 平成32年4月ということであ 援学校でありますが、開校が だくことになっている特別支 よって井手町に新設していた ております。とくに京都府 していかねばならないと考え 事業が進むよう全面的に協 かりと進めてまいりたいと考 してもそこに通じる道路や上

存であります。 もに、引き続きまい進する どのご支援を重ねて仰ぐとと もって暮らせる井手町を築い 民の皆様が希望と生きがいを 厳しい行財政運営を強いら ていくために、国や京都府な ることが予想されますが、 本町にとりまして、 今後、 住

ごあいさつとさせていただき 願い申し上げまして、 のお力添えを賜りますようお のご健勝とご多幸を祈念いた しますとともに、本年も格別 年頭にあたり、 住民の皆

# 平成29年 新年のごあいさつ 井手町議会議長

八志





新年あけましておめでとう

申し上げます。 れましたことを心からお慶び 満ちた新春をご健勝で迎えら 住民の皆様方には、希望に

賜り厚くお礼申し上げます。 におきまして、議員の皆様方 おります。もとより、 責任の重大さを痛感いたして 栄に存じますとともに、その なりました。誠に身に余る光 議長の要職に就任することに のご推挙をいただきまして、 私は、昨年5月の臨時議会 日頃は、町議会に対しまし 格別のご理解とご支援を 浅学菲

> が発生しました。災害は、た 風など多くの大規模自然災害 あります。 た年でもありました。 災の重要性を再認識させられ 時間と費用がかかります。防 旧事業や生活再建などには、 くさんの方に影響を与え、復 北海道・東北を中心とした台 昨年は、熊本地震をはじめ、

りました。 り影響を受けやすい状態であ 英国のEU離脱問題などによ な回復基調が続いているもの の、アジア新興国等の景気や また、日本経済は、緩やか

おります。 続的拡大均衡を目指すとして 地方を含め日本経済全体の持 環」を確立することにより、 政府は、「成長と分配の好循

全力を尽くしてまいる覚悟で

円滑な運営と町政発展のため、 白で行政研鑽に励み、議会の 才ではございますが、清廉潔

が策定され、随時検証を加え 便性・快適性が共存する新し 齢化は、国全体の課題である ながら各目標達成に向かって な課題でもあります。 と同時に本町にとっての大き います。人口減少と少子・高 い町を目指し、 本町では、豊かな自然と利 地域創生計 画

まちづくりを推進していきた く考えています。 の解決に向けて、行政と共に んなでつくる 元気 ふれあ ています。構想の実現と課題 んでみたい、住み続けたい「み 本構想では、町の将来像を住 第4次井手町総合計画の基 やすらぎ 井手町」とし

することになります。 り本町の玄関口の風景は一変 併せて、玉水駅は橋上化によ 域でも施工されていきます。 線化第二期事業は順次本町区 フリーに配慮した駅となりま した。JR奈良線高速化・複 ベータ設置が完了し、バリア JR山城多賀駅ではエレ

ク」は順調に企業が進出して がる工業団地「白坂テクノパー きているとお聞きしておりま 住民の働く場の確保につな

する整備が始まります。 成32年度の開校に向け、 本町の利便性や居住環境は、 京都府立特別支援学校も平 関連

現できるよう議会としても国、 る宇治木津線を一日も早く実 研究都市をつなぐ、課題であ

ころであります。 けてまいりたく思っていると や視察で得た情報を議会へ届 よう、是非とも皆様方のお声 にとってより良きものとなる 行ってまいります。 府に対して引き続き要望を 今後の井手町の発展と住民

らないと考えております。 その責任を果たさなければな 皆様の負託と期待に応えて、 日、新しい時代に対応するた ており、議員一同は、住民の 責任と役割は、さらに重くなっ 住民の代表機関として、その めに、議会といたしまして、 し、多くの課題に直面する今 諸情勢が目まぐるしく変化

町防災訓練を行いました。

多賀小学校、玉川保育園、

自

11月20日(日)、井手小学校、

然休養村管理センターで井手

ごあいさつといたします。 願い申しあげまして、新年の 申し上げますと共に、相変ら ありますことを心からお祈り ぬご支援、ご協力を心よりお 様にとりまして、幸多い年で 結びに、本年も、住民の皆

はじめ、避難所開設や炊き出

消防団による水防活動訓練を

災害対策本部の設置訓練

を想定し、町内の自主防災組 災害の恐れがあるという状況

て、河川の決壊・氾濫、土砂

今回の訓練は、大雨によっ

織や消防団と連携して実施し

ました。

年々良くなっております。 内を通り木津川市の関西学術 路としての位置づけからも、 城陽市の新名神道路から本町 や災害時の国道24号の代替道 さらなる交通幹線網の充実

# 大雨災害想定し防災訓練



訓練で土のう作りに励む参加者の皆さん

トを使った救助訓練などが本

では、消防団員によるゴムボー 行われたほか、学校のプー のう作りなどの訓練が各所で し、避難所への浸水を防ぐ土

番さながらに 繰り広げら ħ

ま

安全

功労等表彰を受賞され

ま

体

育

用

밂

0

整

備

を

行

13

ま

## 椿坂でさくら プが 口咲 ジェま ち ク

ジェクト によるイベント 早くさくら 会と京都産業大学井手応援隊 あ 坂 いいにく 次とその 手町 井手 いまち が開かり 町まち の雨となりました 周辺 が づくり 咲くまちプ で れました。 っつくり 京都で一 11 セン 月 27 日 ター 協 番  $\Box$ 

盛り る催 学生と町 平成の名水」 また前日の 落語寄 た紙 しも行わ Ŀ がりました。 灯 内 籠 の小中学生が手作 席 26 日 れ、 を美しく彩りま を玉川堤に並 やコンサ 今年も  $\widehat{\pm}$ Ì には、 夜 1

福諸兄らの扮装者によって椿坂で行わ れた振る舞い餅の餅つき

ご理

解とご

協力をお願

13

ま 0

足

して

住

民

0)

皆

様

〇1月

30

日

月

午~

前

10

時

(

11

半、

保健セ

ン

タ

·後 2

時

7~3時

半

奥

村

[3]

宝くじ助成金で整備しました



交通安全功労等表彰受賞を町長に報告 される小川隊長と岩田隊長

1

月

1

日

~2月

28 日

は

路の横断 守り た功績が評価されました。 設立され 両 活 团 動に取り 体 断 は、 補 児童の登 て以 助 や同 来、 組 んでこら 伴による見 下 10 平 年に 成 18 れ わ

校時に道 を行 成されるも コミュニ 及広報を 宝くじ 収入源を財源として地

0

7

テ

イ活動

や共

同

.活動

図るために、

宝くじ

域

0

助

成

宝くじ

0)

普

いる団

体に

対 宝

このです。

くじ して助

0

ます。 のこん 助 成 金 は、

にも役立って なところ まち



のお知ら Ú

## 一献 于广 歳の 君 がつ なげ る 命

す。 間で たちの 献 0) 機会に Ш 全 寒 献血をする す。 井 13 を実施します。 献 手 い時 親は輪 献血 前 をすることができま 新 Ш では 成 輸 しませんか。 丰 あ 人の皆さん、 左記 ヤヤンペ る献 Ш 用 Ш 0) Ш 日 ー ン ル 液 が 時 1 期は 不 で A

ども見守り隊

(岩田剛隊長)が

備助総

成を受け

て、

コ

ミュニティ の宝くじ

品やニュ

1

ス

ポ

]

ツに係る

俊

雄

隊長

٤,

多賀地区子

合センター

か

5

0)

北

部

X

で

は、

財

寸 法人自

治

1

TEL

82

まで

都

府交通対策協議会の交通

多質地区 子ども見守りで通安全功労等表彰を受賞

隊

井手地区子ども見守り隊(小

## |不妊や不育でお悩みの方へ

缶

(株) 午

お

問

13

合

わ

せは、

保健

セン

井手町では一般不妊治療、不育症治療(検査)、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる精巣内精子採取術の男性不 妊治療を受けておられるご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療等に要した医療費の一部を助成しています。 診療日の翌日から起算して1年以内に申請してください。

≪対象となる方≫

- (1) 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を 受けられた方
- (2) 各種医療保険に加入しておられる方
- (3) 人工授精に要した費用について、助成を申請する場合は法律上の婚姻をされている方
- ≪対象となる治療費及び助成金額等≫

■ 八水 こなる 信原 員 及 0 助 成 並 観 寸 //				
助成対象となる医療	助成の対象	助成額		
一般不妊治療	①不妊治療(健康保険適用分)に要した医療費(自己負担分)。 ②人工授精に対して負担した医療費	①及び②の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計額(お一人につき1年度あたり10万円を限度) *①の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度		
不育治療等	不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療(いずれも健康保険適用分)に対する医療費(自己負担分)	医療費の額の2分の1の額(お一人につき1回の 妊娠あたり10万円を限度)		
男性不妊治療	(H.28年1月19日までに治療完了した方対象※1月20日 以後完了の方は特定不妊治療(京都府制度)の対象になります。) ①精巣内精子生検採取法による手術その他の精子を精巣 から採取するための手術に対して負担した医療費 ②精巣上体内精子吸引法による手術その他の精子を精巣 上体から採取するための手術に対して負担した医療費	(*②の医療費の額の2分の1の額が1回当たり5万円を超えるときは5万円)の合計額(お一人につき1年度あたり20万円を限度) ※注 特定不妊治療(京都府制度)と重複助成は		

申請手続き:保健センターで受け付けます。お問合せ:井手町保健センター (1282 - 3385)

#### ▶マイナンバー制度の導入による町税の手続きについて

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)」の 施行に伴い、平成28年1月からマイナンバー(個人番号及び法人番号)の利用が始まりました。

これに伴い、町税に関する申告書や申請書の一部において、マイナンバーの記載が必要となり、個人番号が記 載された申告書や申請書を提出される場合には、番号法の規定に基づき、本人確認が必要となるため、書類提出 の際は申請者の個人番号と本人確認書類を提示していただくことになります。(法人番号の場合は不要)

- ■個人番号と本人確認書類
  - 個人番号と本人確認は、次のいずれかの方法により確認します。
  - ①マイナンバーカード (顔写真付のプラスチック製)
  - ②通知カード(紙製)と本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート〔旅券〕、国民年金手帳、在留カー ド、身体障害者手帳、療育手帳 など)
- ■個人番号・法人番号の記載が必要な主な書類

税目	書 類 名	個人番号	法人番号	備考
個人町府民税	町民税・府民税申告書	0	_	平成29年度課税分(平成28年中の収入に係る申告)から
法人町民税	法人町民税に係る各種申告書	_	0	平成28年1月1日以後に開始する事業 年度に係る申告から
1277.72470	法人の設立・異動などの届出	_	0	
	固定資産税の特例・減額・非課 税に係る申告書	0	0	
固定資産税	償却資産申告書	0	0	
	固定資産税減免申請書	0	0	
軽自動車税	軽自動車税減免申請書	0	0	
町たばこ税	町たばこ税に係る申告書	0	0	
共 通	納税管理人の申請・変更	0	0	

#### ●町税の納付は便利・確実・安心の口座振替をご利用ください

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすす ●ご利用いただける金融機関 めします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納 期限日にあなたの預貯金から納税でき、納期限を過ぎることな く納付することができます。役場や金融機関の開いている時間 ●手続きに必要なもの になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方な ど、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税 等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のう え、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みくだ ●お問い合わせ先 さい。

●ご利用いただける税目

保険税の納付にご利用いただけます。

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農 業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)

- - ・納税通知書や納付書など通知番号、納税者義務者のわか るもの
  - ·預貯金通帳
  - · 通帳届出印

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税に関する お問い合わせは税務課(『正82-6163)、国民健康保険税 町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康 に関するお問い合わせは保健医療課(TeL82-6166)ま

## DVを考えるつどいのお知らせ

いづみ人権交流センターでは、京都府・京都府男女共同参画センターとともに「DVを考えるつどい」を開催 いたします。

ドメスティック・バイオレンス(DV)は重大な人権侵害です。 DVについて学習し、未然に防ぐための地域づくりについて参加者と考えていきたいと思います。

また、子どもたちがDVによる被害者及び加害者とならないよう、この機会にDVについて学んでみませんか。 参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

時 平成29年2月16日(木) 午後1時30分から3時30分  $\Diamond$ H

いづみ人権交流センター 研修棟

◇会 容 「DVを未然に防ぐ地域づくりに向けて」

~子どもたちが被害者にも加害者にもならないために、デートDV授業の実践から~

◇講 臨床心理士 京都府・京都市スクールカウンセラー 十河 博子 さん 師

京都府内在住または在勤・通学されている方 ◇対 象

◇申 込 み いづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。 その際、名前・住所・連絡先・地区名 (町内在住の方)・勤務先 (町内在勤の方) をお知らせください。

[いづみ人権交流センター] Tel 8 2 - 3 3 8 0 FAX 8 2 - 4 1 1 2

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問いあわせください。 ◇そ の 他

保育ルーム・手話通訳をご希望の方は、2月6日(月)までお申し込み下さい。



## 子育て支援カレンダ・



### て支援センターって? やみかめのかめからのかめかっていかかん

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできるところです。 センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪ 【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

[TEL·FAX] 82-2232

【開いてる日】月曜日~金曜日(祝祭日を除く)午前9時半~午後4時

1月	行事予定 (行事がない日でも毎日遊びに来れます♪)		
ح	き	内 容	場所・備考
11日 (水)	10:30~12:00	さんさん会	
13日 (金)	10:00~11:00	たんぽぽ広場 「お正月あそび」	
17日 (火)	10:00~11:40	すくすくクラブ	※申込制
19日(木)	10:00~11:00	ハワイアンリトミック	※申込制
20日(金)	10:00~11:00	たんぽぽ広場 「お正月あそび」	
24日 (火)	10:30~12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
26日(木)	10:30~12:00	さんさん会	
30日 (月)	10:00~12:00	おでかけ広場	西部公民館
2月			
1日(水)	10:30~12:00	さんさん会	
2日(木)	10:00~11:30	助産師さんとの 何でも相談会	※申込制
10日(金)	10:00~11:00	たんぽぽ広場 「コップ袋づくり」	

#### ※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

### 親子の広場

\*たんぽぽ広場

対象:妊婦~就学前の親子

\*おでかけ広場

対象:妊婦~就学前の親子

\* すくすくクラブ

対象:1歳半~2歳半の親子(申込制)

\*のびのびクラブ

対象:2歳半~4歳まで(申込制)

## 子育てサークル

\*さんさん会

対象:妊婦から3歳くらいの子と親 活動日:第1水曜日・3木曜日

\*竹の子ひろば

対象:妊婦から3歳くらいの子と親

活動日:水曜日(月2回程度) 場所:多賀保育園

\* \*hughug\* 対象:2 カ月~ 1 歳くらいまで 活動日:第 2 週の火曜日

参加費:1回500円 ※サークルに興味のある方は子育て支援セン

ターまでお問い合わせください。

#### -時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております(有料) 【利用時間】 平日(月〜金曜日) $8:30\sim16:30$  土曜日  $8:30\sim12:00$ ※料金やその他詳細は子育て支援センター(Tel 82 - 2232)までお問い合わせください

## 1月26日は文化財防火デー(文化財防火週間1月20日~1月26日)

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その 後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火 デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴 重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持 ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があってこそ守れるもの です。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があり ます。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投

火の

げ捨ては大変危険なのでやめましょう。 大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いし ます。

お問合せ

京田辺市消防署 井手分署 (15182-3000)





## 人権擁護啓発ポスターコンクールの作品から

京都人権啓発推進会議では、京都府内の小・中・高校・特別支援学校及び外国人学校で学ぶみなさんに、ポ スターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培っていただくため、人権擁 護啓発ポスターコンクールを開催しています。

平成28年度人権擁護啓発ポスターコンクールより、入選者の作品を今回紹介します。

作品から伝わってくる人権に対する純粋な気持ちにふ れることにより、一人ひとりの心に訴えて、『人権の芽』を大きく育て、すべての人々の人権が尊重され相互に共 存し得る平和で豊かな社会を築きましょう。



優秀賞 多賀小学校1年 山中 聖也さん



優秀賞 泉ヶ丘中学校1年 楓凱さん 吉岡

### 宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、平成28年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

[開設場所] 宇治税務署(宇治市大久保町井ノ尻 60-3)

[開設期間]2月16日(木)~3月15日(水)(2月15日(水)以前は申告会場を開設しておりません。) [開設時間] 午前9時~午後5時(相談受付時間は午後4時まで)

- ○土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月19日(日)と2月26日(日)に限り、日曜日でも相談 及び申告の受付を行います。
- ○混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに(午後3時頃)受付を終了させていただく場合が あります。
- ○申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
- ○税務署ではコピーサービスを行っていません。また、近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。 写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書又は工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成 の上、ご持参下さい。

○税理士による申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っておりません。

開設期間	申告会場	受付時間等
2月7日(火)・2月8日(水)	城陽市立福祉センター	
2月7日(火)~2月9日(木)	宇治市産業会館多目的ホール	受付時間:午前9時~午後3時
2月9日(木)~2月15日(水)	木津川市中央交流会館いずみホール	開設時間:午前9時半~正午・
2月13日(月)・2月14日(火)	京田辺市コミュニティホール	午後1時~午後4時
2月20日(月)~2月24日(金)	八幡市文化センター	

- ○各会場とも土・日・祝日等は開設しておりません。○混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。
- ※お問い合わせは、宇治税務署(Tm.44-4141)まで

#### 「空き家バンク」をご存知ですか! 居住可能な空き家の情報提供にご協力を!!

- ■「空き家バンク」とは 空き家を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家の物件情報を公開 し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。
- ■空き家登録の手順 地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。空き家バンクへの登録が 可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件など の情報を、町のホームページに掲載します。
- **利用希望者の手順** 空き家情報を町のホームページで閲覧し、希望物件があった場合、「利 用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的など が適当と認められた場合、空き家の所有者及び仲介を行う登録事業者に通知します。町は 交渉・契約には関与しません。
- お問合せ 地域創生推進室(™82-6170)までお問い合わせください。



## 救命講習会

日 時 /2月5日 午前9時~12時 日

場 / 京田辺市消防署井手分署 会議室

定 員 /10名程度

参加費/無料

手分署 受 付/2月4日(土)午後5時まで お問い合わせは、京田辺市消防署井 Tel 82 3 0 0 0 0

# 1月31日までに |定資産税の償却資産申告は

に申告が必要です。 日現在の資産所有状況を1月31日まで 償却資産をお持ちの方は毎年 1月1

申告書につきましては、前年に申告さ 用に供するため保有している資産で れた会社等には12月下旬頃に郵送して 構築物・機械・備品などのことです。 商店などを経営している人が、事業の 償却資産とは、会社や個人で工場や

> 等で申告書が必要な場合は、 います。今年度新たに申告される会社 でご請求ください。 税務課ま

協力ください。 大変混雑しますので、 なお、期限間近になりますと窓口が 早期の提出に御

6163) まで \*お問い合わせは、 税務課 Tel 82

# スポ

町民ジョギング大会 【第11回井手町マラソン大会・第25回

場所/自然休養村サブセンター 日時/1月15日(日)午前8時40分~ 【町民ソフトバレーボール大会】

※お問い合わせは、井手町体育協会(社 場所/山城勤労者福祉会館 日時/2月5日(日)午前9時 会教育課内 182-5700) まで

# 講

# いづみまなび教室

《ペン習字》

日時/1月12日 (木)·23日 午後1時半~3時半 月



《大正琴》

日時/1月13日 1 月 27 日 (金) 午前10時~正午

持ち物/大正琴・楽譜 午前10時~11時半

## 《太極拳》

日時/1月13日 (金)·27日 午後1時半~3時 (金



日時/1月27日(金)午前11時半~正 《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》 午・午後3時~3時半

場所

/玉泉苑

## 《陶芸》

場所/いづみ人権交流センター 日時/1月31日 午前10時~11時半 火

健康教室

場所/いづみ人権交流センター 日時/1月26日(木) 午前10時~11時半

ます \*各教室の材料費等は自己負担となり

\*お問い合わせは、いづみ人権交流セ 倒予防運動」 ンター (122-3380) まで 【生き生きサロン「松本行紀先生の転

場所/玉泉苑 日時/1月18日 (水) 午後1時半~

対象/65歳以上の方および障がいのあ

\*事前申込が必要です

82 - 3499) まで 詳しい内容をお知らせします \*「ボランティアセンターだより」で \*お問い合わせは、社会福祉協議会(国

持ち物/お茶

(水分補給用

場所/ 日時/1月20日(金)午後1時半~ | 井手玉川大学 、自然休養村管理センターホール (第6回講座)

持ち物/運動できる服装・上履き



## - 5700) まで 建

【成人・高齢者保健事業】

日時/1月12日 (木)・2月2日 《山吹体操クラブ・健康相談 午後1時半~3時 木

日時 / 1 19 日 (木)・2月9日

木

午後1時半~3時

対象/65歳以上 場所/賀泉苑 82 - 3499) まで \*お問い合わせは、社会福祉協議会(国

(介護予防事業)

《脳トレ教室ひまわり》

/1月11日 (水)・2月1日

2月8日 水

場所/玉泉苑 午後1時半~3時

25

日時/ 日(水)・2月8日(水) /1月11日 (水)·18日 (水)

午後1時半~3時

年齢関係なく参加可能 場所/賀泉苑 予防ゲームや脳トレに興味のある方は 対象/65歳以上(ボランティアを含め

費用/無料 申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護な どの相談も受け付けております。 \*お問い合わせは、地域包括支援セン

※お問い合わせは、

社会教育課

 $\widehat{\text{Tel}}$ 

## ター Tel 82 3690 まで

## (1歳6カ月健診 乳幼児ヶ健康診査

まれ 受付 午後 1時 1 時半

対象 日時

H

27 5 8

Η

27

6

30

生

. ター

(Tel 82 · 3 · 3 · 8 · 0 )

まで

セ

1 月 16 日

月

場所 (乳児健康診査) 、保健センター

対象 日時/ 2月6日 H 28 9 6 月 ( Η 28

生

日

場所 受付 まれ 保健 午後 センター 1 時 ( 1 時半 11 6

82 \* お問 い合わせは、 保健 センター

Tel

H

時

木

《発達相談》

3385) まで

場所 時 賀泉苑 2月6 日 月 午後 1 時 4 時

場所 お問い合わせは、社会福 /玉泉苑 祉協議会 Tel

場所 82 3 4 9 9 無料法律相談 時 無料法律相談は予約制 /玉泉苑 /1月23日 月 午後2時 です 4 時

お問

い合わせは、社会福祉協議会

Tel

まで

人権相談

消費生活相談 【心配ごと相談 時 / 1 月 16  $\exists$ 月 午後 1 行政相談 時 4

時

H

時

1

月 24 日

火

障が

者相談

まで

場 時

所

,役場西別館1階会議室

が

者相談は予約制です

11 61

合わせは、

高

齢福祉

課

Tel

82

65

まで

まで \* · お 問 障 6

午後 12 ~ たの ラブ・健 訂 正 `ージのカレ で、 1時半~』 康相談 広報いで12 お詫びして訂正します。 とあるの ンダーで H 時 月号8 1月5日 は、 Щ ペ 誤り リジ 吹体操ク 木

【こころの相談室 時 1 月 20 日 (金)・2月3日 (カウンセリン 金

H

2月 10 日 **金** 

\*こころの相談室は予約制です お 所 問 いづみ人権交流セン い合わ 前11時~午後 かせは、 いづみ人権交流 11時 ター 50

育児相談 母子の相談・ 教室

受付 日 時 午前9時半 1 月 11 日 (水 10 詩半

場所 時 . 西部公民館 1 月 18 日 (水)・2月

場所 受付 、保健センタ 午前9時半 10 時半

場所/ 82 · 33 8 5) ターにお問合せください \*完全予約制・ご希望の · お 問 、保健センター 11 合わせは、 保健 方は セ ン 夕 保 健 1 セ ン TEL

午後1時半 8日 永 4

平成29年度

(2) 有効期間

#### -般競争(指名競争)入札参加資格審査申請のお知らせ 井手町建設工事等-

町内業者(土木・建築・舗装・水道・電気・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物) (1) 受付種別

(工事・コンサルタント・物品) 町外業者 町内業者 1年間(平成30年 3月31日まで)

町外業者 1年間(平成30年 3月31日まで) (3) 作成要領配布期間 平成28年12月15日(木)~平成29年1月31日(火)

※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。

(4) 参加申請受付期間 平成29年 1月 6日(金)~平成29年 1月31日(火)

午前9時~正午・午後1時~4時まで(土曜日・日曜日、祝日を除く)

(5) 受付場所 役場3階建設課

(6) 問合せ先 建設課(『EL82-6167)

7613-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

#### (膠原病) について

H

平成29年2月22日(水)午後1時~3時半京都府山城北保健所綴喜分室(京田辺市田辺明田1) 23 場 所

膠原病及びその疑いがある方やその家族 ※膠原病とは・・・ 象者

免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気です。全身性エリテマトーデス、 慢性関節リウマチ、強皮症、多発性筋炎などがあげられます。

専門医による個別相談と指導・助言 容

担当医師 京都第一赤十字病院 5 かたる リウマチ内科 福田 部長 先生

6名(先着順) 定 員 6

費 用 無料 7 申込方法 2月6日(月)から受け付けます。

京都府山城北保健所綴喜分室まで電話でお申し込みください。№63-5734

をは フ世紀末。藤原史(ふひと) の胸には野望が秘められてい た。それは「日本書紀」とい う名の神話を創り上げ、天皇 を神にすること。そして自ら も神となり藤原家に永遠の繁 栄をもたらすこと…。

## 買ってくるよりおいしい料理上手

「小学校って、どんなところ。」 「小学校って、どんなところ。」 「学生の疑問に答える、生どもの疑問に答えると学校では、 「本。授業や給食など学校でいる。」 「といった行事、進級介い、こくしてイラストで紹介。」

## プラネタリウム



雑誌は1人5冊

・2週間

児童書

ふたり天下 神仙の告白 under the bridge 土の記上・下 告白の余白」 沈黙法廷」

図書は1人12冊・2週間

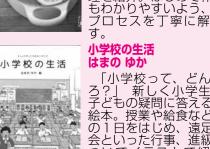
☆貸し出し冊数および期間

2 月 6 · 13 · 26 30 日

20

23 · 27 日

の自家製レシピ 有元 葉子・ほか





いとしの毛玉ちゃん」 長谷川 義史

なきむしにかんぱい!」 まよなかのせんろ」 鎌田歩

お問い合わせは82-5700まで

りさん」 車夫 2 幸せのかっぱ」 モンスター ホテルでそっく 柏葉 幸子 宮川 ひろ

1 月 11 ・

18

25 日

月・ 2月の図書館行事 いとうみく

いずれも午後1時30分から 1月14日 (土)・2月11日 《親子で楽しむかみしばい 土

10 月

~3月

午前

10時

2~午後

6

時

☆主な新着資料の紹介

1 月

午前

10時~午後5

時

賢者の石、

売ります」

朱野

佐々木 譲

村 敦史 4月~9月 【開館時間】 【開館日】

火曜

Ħ

(

日

曜

H

|聴覚資料は1人3点・1週

☆ 1 月

・2月の休館日

1月1~

4

10

16

23

図書館絵本コーナー (絵本の贈呈及び読み聞かせ)

及び2月3日 1月12日(木)~1月18日 (金)・4日 主 (水

山吹ふれあいセンター 1 月 28 日 《冬のおはなし会》 (土) 午後2時 ・集会 から

仁木 英之 堂場 瞬一

北沢 秋

室

高村 薫

玉

ます。) んぬいぐるみのお泊り会が あ

1 月・2月の出張貸出

時~正午) ☆賀泉苑(毎週水曜日 午前 10

> 2月1·8·15 時~午後4時) ☆玉泉苑(毎週木曜 22 日 H 午後2

Q 配偶者の扶養である場合の年金はどうなりますか?

業主)に届出する必要があります。 料は配偶者が加入している厚生年金や共済年金が一括して負 第3号被保険者に該当する場合は、配偶者の勤務する会社 担しますので、ご自身で保険料を納付する必要はありません。 者に扶養されている、 130万円未満の人)を、第3号被保険者といいます。 サラリーマンなどの会社員や公務員などの第2号被保 20歳以上60歳未満の配偶者(年収 保険

のままにしておくと、保険 されている場合があります。このような届出もれの記録をそ どして扶養から外れた場合は、国民年金保険料の納付が必要 な第1号被保険者となりますので、必ずお住まいの自治体ま にもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理 この届出がもれていると、実際には第1号被保険者であ しかしその後、 第1号被保険者への種別変更届を提出して下さい。 配偶者の退職や、 本人の年収が増加するな



となる可能性がありますの

格期間がなくなり無年金者

でご注意下さい

額となったり、

年金受給資

料未納となって年金額が減

2月2.9.16.23日

1 月 5 · 12 · 19

26 日

## ごみ収集日程表 (1月11日~2月11日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。 ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82 6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	燃やすごみ	カン	ビン	ペット ボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北 区 南 区 水 無 区	火·金曜日	1月12日 2月9日	2月2日	1月26日	1月19日	水曜日	火曜日
玉 水 区 石 垣 区 高 月 区	月·木曜日	1月13日 2月10日	2月3日	1月27日	1月19日	水曜日	火曜日
上 井 手 区 多 賀 全 区	火·金曜日	1月19日	2月2日	1月26日	1月12日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

### し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域			
1月18日 2月8日	9	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、 茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷			
1月19日 2月9日	10	   阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平 			
1月20日 2月10日	11)	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、 蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜			
1月23日	12	 安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内 			
1月24日	13	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、 田村新田			
1月25日	14)	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、 扇畑、浜田、橋ノ本			
1月26日	15	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、 下赤田、上赤田、鳥休、柴木田			



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(IEL 075-631-5171)まで

## での分け方。出し方

プラマーク容器包装

#### 出せる物・出し方

- **125** 「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類 発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装 /
- ○汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ○汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- ○リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。

## おめでとうございます

(11月21日から12月11日までの届け出分・敬称略)-

出生

		,
住所	赤ちゃん	届出人
多賀	前原一惺	誠
多賀	山田 千愛	蛍

## 公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税 務 課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会 計 課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会 (学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774 00 0000
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行:京都府綴喜郡井手町 編集:企画財政課 井手町ホームページ http://www.town.ide.kyoto.jp/



## まちのカレンダー

## (1月11日~2月10日)

	(	1月11日~2月10日)
		住民カレンダー
月日	曜日	行事 育児相談(午前 9 時半~ 10 時半受付、西部公民館)
1/11	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半~3時、玉泉苑・賀泉苑)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半〜3時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半〜3時半、いづみ人権交流センター)
13	金	大正琴教室(午前 10 時~正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後 1 時半~ 3 時、いづみ人権交流センター)
14	±	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館)
15	日	井手町マラソン大会・町民ジョギング大会(午前8時40分、自然休養村サブセンター) 初茶会(午前10時〜正午、まちづくりセンター椿坂・先着60人) 綴喜青少年の主張大会(午後1時〜、八幡市文化センター)
16	月	1歳6カ月児健康診査(午後1時~1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時~4時、賀泉苑)
17	火	すくすくクラブ(午前 10 時~、子育て支援センター) 手芸教室(午後 1 時半~ 3 時半、いづみ人権交流センター)
18	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半~10時半受付、保健センター) 料理教室(午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半~3時、賀泉苑) 社協生き生きサロン【松本行紀先生の転倒予防運動】(午後1時半~、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半~、午後7時~、いづみ人権交流センター)
19	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半~3時、賀泉苑)
20	金	こころの相談室(午前 11 時~、いづみ人権交流センター・予約制) 井手玉川大学第6回講座(午後 1 時半~、自然休養村管理センターホール)
21	土	薬膳効能教室(午後2時〜、自然休養村管理センター会議室・先着 20 人) 薬膳料理教室(午後3時半〜、自然休養村管理センター調理室・先着 20 人)
22	日	
23	月	ペン習字教室(午後1時半〜3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 ( 午後2時〜4時、玉泉苑・予約制)
24	火	障がい者相談(午後1時半~4時、役場西別館1階会議室・予約制)
25	水	料理教室(午前 10 時〜正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後 1 時半〜 3 時、賀泉苑) 生き生き体操教室(午後 1 時半〜 3 時半、玉泉苑) パソコン教室 ( 午後 2 時半〜、午後 7 時〜、いづみ人権交流センター )
26	木	発達相談(保健センター、予約制) 健康教室(午前 10 時~ 11 時半、いづみ人権交流センター)
27	金	大正琴教室(午前 10 時~ 11 時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前 11 時半~、午後3時~、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後 1 時半~3時、いづみ人権交流センター)
28	土	冬のおはなし会(午後2時~、山吹ふれあいセンター集会室)
29	日	
30	月	献血(午前 10 時~ 11 時半、保健センター) いづみふれあい学級(午前 10 時~ 11 時半、いづみ人権交流センター)
31	火	陶芸教室(午前 10 時~ 11 時半、いづみ人権交流センター)
2/1	水	無火災デー防火パレード 脳トレ教室ひまわり(午後1時半〜3時、玉泉苑) パソコン教室 ( 午後2時半〜、午後7時〜、いづみ人権交流センター )
2	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半~3時、玉泉苑) 古文書入門教室(午前9時半~11時、山吹ふれあいセンター)
3	金	こころの相談室(午前 11 時~、いづみ人権交流センター・予約制)
4	±	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内)
5	日	町民ソフトバレーボール大会(午前9時~、山城勤労者福祉会館)
6	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時~4時、玉泉苑) 乳児健康診査(午後1時~1時半受付、保健センター)
7	火	手芸教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター)
8	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半〜10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半〜3時、玉泉苑・賀泉苑) パソコン教室 ( 午後2時半〜、午後7時〜、いづみ人権交流センター )
9	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半~3時、賀泉苑) 古文書入門教室(午前9時半~11時、山吹ふれあいセンター)
10	金	大正琴教室(午前 10 時〜正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前 11 時〜、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後 1 時半〜 3 時、いづみ人権交流センター)